

地域再生計画による地方創生

2015年3月27日

内閣府 地方創生推進室
次長 成瀬 茂夫

地域活性化モデルケースの選定

○関係閣僚会合において、都市・地域や産業の総合的な改革を行う取組を公募し、全国から135件の提案応募があり、下記のテーマ・類型別に計33件を昨年5月に選定。

【超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成】

- ・地方都市 10件
- ・農山漁村・過疎地域等 6件

【地域産業の成長・雇用の維持創出】

- ・地元地域資源活用 5件
- ・広域地域資源活用 6件
- ・産業集積活用 6件

○33件のモデルケースについては、関係各省の課長級で構成される政策対応チーム及び有識者で構成されるワーキングチームが地域に直接赴き、首長と膝詰めで議論をすることで計画の具体化を図る総合コンサルティングを実施。

選定されたモデルケース

パッケージ	代表提案団体とテーマ概要				
地方都市型	旭川市 北のプラチナシティ“あさひかわ”	石巻市 復興のまちづくりと地域包括ケア	富山市 持続可能なコンパクトシティ	檜原市ほか 「飛鳥シティ・リージョン」の元気創造	熊本市 持続可能で創造的な多核連携都市
	夕張市 持続可能な地域社会の構築	見附市ほか スマートウェルネス都市	塩尻市 持続可能な田園都市づくり	奈良県ほか① 観光立村モデル事業	鹿児島市 鹿児島・まちなか創造プロジェクト
	浜松市 持続可能な都市経営モデルケース				
農山漁村・過疎地域等型	下川町 しもかわ経済自立発展モデル	沼田町 農村型コンパクトエコタウン構想	設楽町ほか 3町村連携で魅力的な田舎の実現	京丹後市ほか 環境調和・健康未来創造スマートコミュニティ	真庭市 「真庭ライフスタイル」の構築
地元地域資源活用型	帯広市 「食・観光・健康」の成長産業モデル	豊岡市ほか 環境都市「豊岡エコバレー」と大交流	三重県ほか 「食」で拓く三重の地域活性化	宮津市ほか 竹活用里山経済圏形成モデル	海士町ほか 持続可能な未来をつくる「学びの島」
			鳥羽市ほか 食のしあわせ循環創造事業	吉野市ほか 「食」で拓く三重の地域活性化	鹿嶋市ほか 「食・観光・健康」の成長産業モデル
広域地域資源活用型	(株)JTB北海道ほか 日新たな国際交流手形「バ」酒ポート	(特非)メイド・イン・ジャパン・プロジェクトほか 関東地域広域連携ブランディング事業	サンデン(株)ほか 絹産業遺産群を核とする産業観光振興	なら橋プロジェクト推進協議会 橋街道プロジェクト	人吉市ほか 地域産直・広域ネットワーク
	西条市ほか 総合6次産業都市「西条市」				
産業集積活用型	秋田県ほか ものづくり産業の戦略的育成	アクセンチュア(株)ほか アナリティクス拠点集積事業	埼玉県ほか 戦略的医療機器産業集積網形成	石川県ほか 北陸産業競争力強化戦略	(公財)地球環境センターほか 環境系新製品・ビジネス・市場の創出
	新潟市ほか 戦略的航空機産業集積網形成			愛知県ほか 世界最強のものづくり先進地域	

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の实情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の实情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるととも、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

地域再生法の一部を改正する法律の概要

背景

「日本再興戦略」改訂2014－未来への挑戦－（平成26年6月24日閣議決定）

- 各省庁が持つ各種の地域活性化関連施策を統合的に運用し、やる気のある地域に対して集中的に政策資源を投入し、政策効果を最大化
- 地域活性化関連の計画等との連携をワンストップで行い、地域にとってより使い勝手のよい新たな支援策を含め、各地域活性化関連施策をワンパッケージで実現する地域創生の仕組みを構築

地域再生計画の各段階での課題

（これまで1,690件の認定
（現在475件実施中））

I. 地域再生計画の作成

- ・現在の制度では対応できない隙間を埋めてほしい
- ・総合コンサル支援の継続

II. 地域再生計画の認定

- ・各省の計画をワンストップで運用してほしい

III. 認定地方公共団体への支援

- ・事業実施に当たって、どこかで総合的に調整してほしい

IV. 認定地方公共団体への支援

- ・予算など、もっと幅広い支援をしてほしい

改正の概要

1. 計画の作成フェーズ

○国に対する新たな支援措置等の提案制度を創設（第4条の3）

○国に対し、支援措置の内容、法令解釈について確認（第5条第11項～第14項）

2. 計画の申請・認定フェーズ

○認定手続・提出手続のワンストップ化

- ・地域再生計画の認定で他の計画も同時に発効（第17条の5～第17条の7）

✓ 中心市街地活性化基本計画（中心市街地活性化法）

➡ 中心市街地の賑わいを後押し

✓ 構造改革特別区域計画（構造改革特区法）

➡ 構造改革特区の規制緩和を同時に実現

✓ 産業集積形成等基本計画（企業立地促進法）

➡ 企業誘致とインフラ整備を一体で推進

- ・地域再生計画と一括提出を可能に（第6条の2）

✓ 都市再生整備計画

➡ コンパクトシティや地域の公共交通等の地域再生施策と一緒に企画・立案

✓ 地域公共交通網形成計画 等

3. 計画の実施フェーズ

○内閣総理大臣による事務の調整・勧告（第10条の2）

4. 新たな特別の措置

○農林水産業の振興のために6次産業化に係る施設等を整備する場合の農地転用許可の特例等（第17条の2～第17条の4）



（例）
農畜産物の加工・販売施設等を整備し、農山漁村における雇用創出・所得確保

5. その他の改正

- ・地域産業資源の活用や医療・介護に関する施策との連携を明示（第3条の2）
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構、株式会社地域経済活性化支援機構との連携を明示（第3条の3）

・地方公共団体の要請に応じ国の職員を派遣（第34・35条）

・地域活性化に関する施策をインターネットで一元的に情報公開（第36条）

予算・税制措置

法改正とは別途地域再生を推進するための予算・税制について要求・要望

（平成27年度概算要求）
（平成27年度税制改正要望）

地域再生計画と地方版総合戦略の関係

- ・今回の地域再生計画の総理大臣認定は、先の臨時国会で成立した改正地域再生法に基づく第一弾の認定
- ・地方公共団体が策定する地方版総合戦略の核となるプロジェクトを、ワンストップで認定し、政府として後押しするもの（緊急経済対策による補正予算案において、地域再生戦略交付金の創設を位置づけており、これらのプロジェクトを支援）
- ・今回認定を受けられた地方公共団体は、地方創生のさきがけとなって、全国の自治体をリードしていただくことを期待

地方版総合戦略

まち・ひと・しごと創生に関する 目標や施策に関する基本的方向

地方公共団体の区域の実情に応じた施策についての基本的な計画

【安定した雇用を創出】

・地域の特性を生かした産業政策

【若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現】

・子ども・子育て支援の充実

【新しい人の流れを創出】

・移住者向けの情報提供

【時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る】

・「小さな拠点」づくりやコンパクトシティの推進

地域再生計画

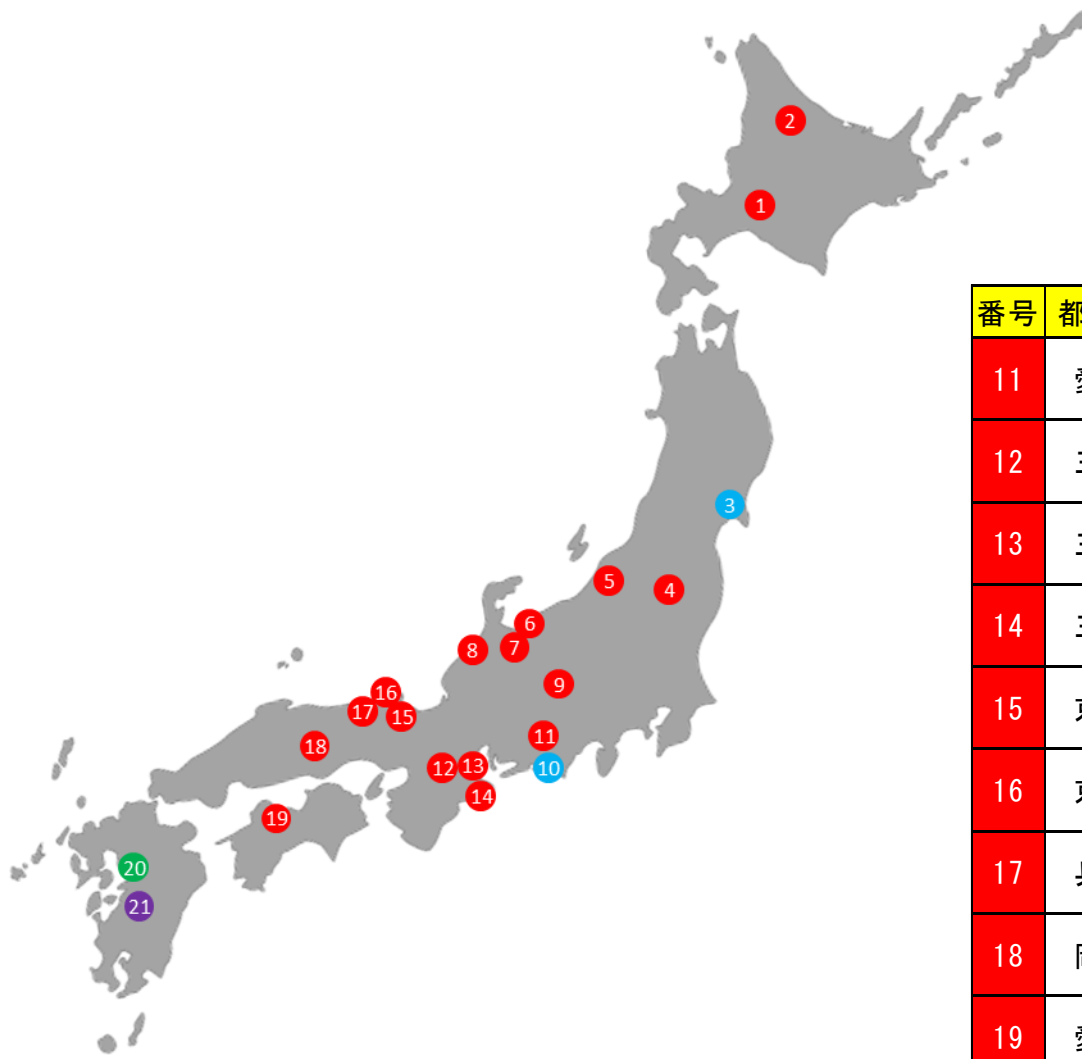
「地方版総合戦略の核」となる プロジェクト

地域活性化の取組を具体的に定める計画

- ・計画の実施に対して規制緩和、
税財政上の支援措置

地域再生計画の第30回認定について

番号	都道府県	計画作成主体
1	北海道	夕張市
2	北海道	下川町
3	宮城県	石巻市
4	福島県	会津若松市
5	新潟県	見附市
6	その他	富山県、石川県、福井県
7	富山県	富山市
8	富山県	南砺市
9	長野県	塩尻市
10	静岡県	浜松市



番号	都道府県	計画作成主体
11	愛知県	設楽町、東栄町、豊根村
12	三重県	三重県
13	三重県	三重県
14	三重県	鳥羽市
15	京都府	宮津市
16	京都府	京丹後市
17	兵庫県	豊岡市
18	岡山県	真庭市
19	愛媛県	西条市
20	熊本県	熊本市
21	熊本県	人吉市

- 新規認定
- 中心市街地活性化基本計画みなし認定
- 構造改革特別区域計画みなし認定
- 変更認定

地域再生計画における取組事例(富山県富山市)

問題・課題

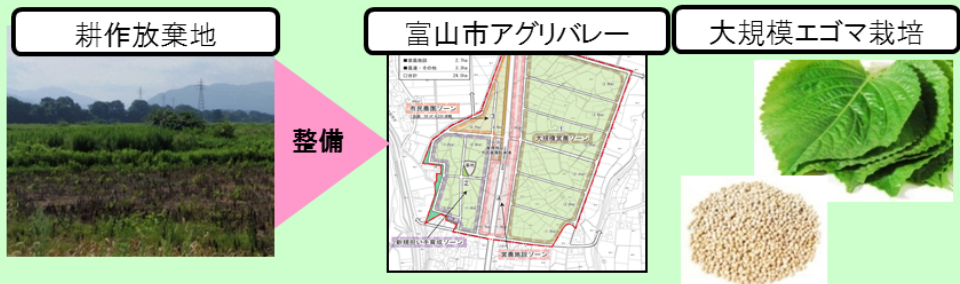
- 農業の衰退(担い手不足、耕作放棄地拡大など)
- 地域経済の活性化(輸出産業の創出)
- 市民の健康増進(生活習慣病の予防)

取組

- 薬用植物の一種であるエゴマの大規模露地栽培
- 併設のソフトカプセル工場でエゴマ油サプリメントを製造
- 生活習慣病予防に資する輸出産業の創出

一団の耕作放棄地(24ha)を大規模優良農地に再生

耕作放棄地(東京ドームおよそ5個分)を市が基盤整備し、大規模優良農地として再生。
企業や新規就農者等、意欲的な農業の担い手に農地を貸与(アグリバレー構想)



総事業費:

市民農園整備費: 農山漁村活性化プロジェクト(農水省)補助率:1/2
大規模農園整備費: 農業基盤整備促進事業(農水省)補助率:1/2

- KPI 【エゴマの6次産業化の推進】**
- 作付面積:26.4ha
 - 知的障害者雇用:10名 (H31年度)

6次産業化の推進

エゴマ油を、高付加価値商品が期待できる健康サプリメントへと6次産業化

施設建設

ソフトカプセル工場整備費:

グローバル農商工連携推進事業(経産省)は、機器・設備の購入には活用できるが、工場の取得・改修工事費には活用できない。

ソフトカプセル工場

面積:1,440㎡
生産能力:2.2億cap/日



- KPI 【エゴマの6次産業化の推進】**
- 新商品開発:50商品 (H31年度)

KPI 【包括ケアシステム】

- まちなか診療所の在宅診療患者数:100人
- 医療介護連携相談者数:75人
- 医療介護連携ケア会議数:40回
- 病児・病後児保育室の利用者数:2,000人
- 障害児支援施設の利用者数:200人
- 産後ケア応援室の利用者数(宿泊):1,730人
- 産後ケア応援室の利用者数(日帰り):1,820人 (H31年度)

KPI

- 【高齢者健康増進端末機研究開発】**
- おでかけ定期券所有率:25%
 - おでかけ定期券利用者数:2,800人/日 (H31年度)

農地転用許可基準の特例措置活用

輸出産業の創出等

生活習慣病の予防に効果的なα-リルン酸を豊富に含むエゴマ油を注入したサプリメントを、生活習慣病が蔓延する地域へ展開

海外輸出
国内展開等

生活習慣病予防へ

ブランド確立事業
小規模事業者等JAPANブランド育成(経産省)
補助率2/3

高齢者・障害者
等雇用増!



地域再生計画における取組事例(北海道下川町)

- 課題**
- 人口減少 ピーク時15,000人(S35)→3,500人(H26)
 - 熱・電力の域外流出12億円
 - 町面積約64,000 ha(23区に相当)のうち約9割が森林だが、十分な資源活用がされていない
 - 農林業・農林産システムが構築されていないため、農林業の担い手や新しい雇用が生み出されない

- 取組**
- 地域資源を活用し、雇用創出、エネルギー自給、域内循環、域内生産額の増加

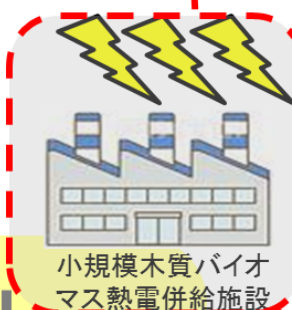
地域資源である森林を活かし林業や林産業を自立させるため、一連のコスト削減と高付加価値化による収益性の確保を実現



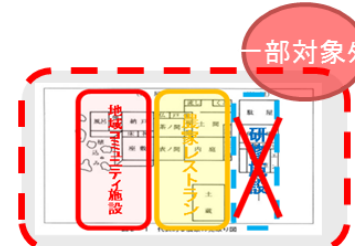
生産増!

森林

先進的技術を利用するため、現行制度では補助対象外!!
熱電供給施設整備



小規模木質バイオマス熱電供給施設



一部対象外



端材



林地残材



木質原料製造・販売

KPI
【総合産業活性化】
●新規雇用者:50人(H31年度)

KPI
【畜産収益向上クラスターの推進】
●農業生産法人の雇用者:7人(H31年度)

KPI
【上名寄集住化住宅整備】
●新規就農者:4戸(H31年度)

電気

熱



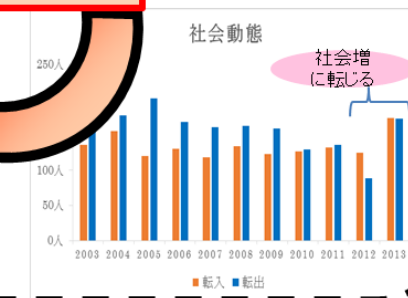
木質バイオマスボイラー

古民家等の複合施設への改修時、
現行制度では一部補助対象外!!
既存施設改修



住宅を所有する高齢者の
集住化住宅本体は、現行
制度では対象外!!
集住化住宅整備

居住増!



地域資源である森林を活かしたバイオマス発電による熱エネルギーを、効率的に活用するため、住宅の集住化及び配管等を整備

地域再生計画における取組事例(三重県)

課題

- 特定の業種に過度に偏らない強じんな産業構造の構築
- 県内の「食」に関する様々なポテンシャルの活用

取組

- 「食」のクラスター形成に向けた魅力発信・企業誘致・人材集積
- 地域間連携の強化による新たな商品・ビジネス・価値の創造

①県の「食」の魅力発信

【県単独事業】

- 「食」をテーマとした「ミラノ国際博覧会」への出展
- 地域での全国菓子大博覧会の開催

【国の補助事業】

●【中小企業庁】

地域力活用市場獲得等支援事業

(地域振興等機関主催型広域展示販売・商談会事業補助金)(共同海外現地進出支援事業補助金)

- 地域の「食」の魅力をアピールするためのイベント(開催・参加)に対する支援がない。

「食」に着目した産業振興



②戦略的な企業誘致

【県単独事業】

●企業立地支援マイレージ制度

→補助金の投資要件に満たない投資でも複数年投資を積み上げるにより補助金申請が可能



地域産業強化
雇用の創出

③連携(つながり)による商品開発

【県単独事業】

●「フードイノベーション・プロジェクト」の展開

- ①農山漁村地域における地域資源を活用したスモールビジネスのスタートアップを支援
- ②産学官連携「みえフードイノベーションネットワーク」を設置
- ③農林水産・商工連携のプロジェクト創出支援
- ④人材育成支援

- 観光地のPOSデータをはじめとした、食に関する産学官民連携によるDB構築開発支援がない。 **KPI**

- 鳥獣害対策への補助はあるが、ジビエを食資源として商品開発し、品質を確保する取組に対する支援がない。 **KPI**

●県内労働力人口に占める就業者の割合の増加:97.5%(H31年度)

●サービス産業(広義)の付加価値構成比の向上(H31年度)

【国の補助事業】

- 熱源を石油系燃料に頼らない高度な環境制御機能を有する次世代植物工場の整備

【農林水産省】強い農業づくり交付金

- 「ジビエ」の需要拡大に向けた新商品開発・品質確保

【農林水産省】鳥獣被害防止総合対策交付金

●「食関連産業」の従業者1人当たり売上(収入)金額の増加(H31年度)

地域再生計画における取組事例(愛媛県西条市)

課題

- 交流人口の減少
- 総合6次産業都市を担うコア的人材の不足
- 耕作放棄地の増加

取組

- ステークホルダーと共に創る実践的人材養成
- 地域内での新たなイノベーションの創出
- 工場の撤退による跡地、大規模未利用農地を有効利用し、植物の施設栽培・水産加工を行う複合施設を整備

文部科学省: 国立大学運営費交付金では、単一大学に対する補助となり、市が未利用公有財産の整備・補修し、複数の大学と連携した事業を行うケースに対する補助・支援制度がない。
エクステンションセンター設立に係る施設整備及び補修



【未利用公有財産】



【耕作放棄の増加による大規模未利用農地】

一次産業の教育研究機能、地域産業の中核拠点機能をもったエクステンションセンターの設立



資源循環型漁業の研究、施設栽培拡大に向けた取組を行う複合施設

農水省: 次世代施設園芸導入加速化支援事業では、工場跡等の既存施設を改修するための費用については補助対象外!
安定的な農業、漁業を担う複合施設の整備

- 地域における一次産業基盤の強化(一次産業への就業者増加)
- 産学官連携による民間企業の研究開発力強化及び研究成果の事業化促進

KPI ● 高度専門人材育成拠点において総合6次産業化に係る教育・研究・社会貢献活動に取組んだ人材: 30名(H30年度)

- 次世代農業・漁業ビジネスの創出!
- 新たな雇用、交流人口の増による地域経済の活性化!

KPI ● 農産物加工工場の年間販売金額の増加: 11億円(H30年度)



- 施設栽培および陸上養殖による農産物・水産物の安定的出荷

KPI ● 地域資源貯蔵・流通施設取扱量の増加: 10,000t(H30年度)

KPI ● 地域再生計画に掲げる取組に関連して西条市を訪れる研究者、学生の人数: 400名(H30年度)

KPI ● 取組に参加して拡大した施設栽培面積: 10ha(H30年度)

KPI ● 取組に参加して拡大した露地栽培面積: 100ha(H30年度)

地域再生計画における取組事例(福島県会津若松市)

課題

- 人口減少 129千人(H20)→123千人(H25)
- 地元産業の衰退 製造業出荷額3,228億円(H19)→2,356億円(H22)
- 地元大学卒業生の域外流出 県内就職率22%(H22)
- 少子高齢化の進展 老年人口割合25.6%(H22)→39.3%(H52)

取組

- 「アナリティクス人材」の戦略的育成・集積
- 地域産業の再生・活性化

賃貸オフィスへの改修に対して、
現行制度では、補助がない！！
空き建物改修等

【空き建物の利活用】



【賃貸オフィス開設】

市が保有している空き建物を改修し、サテライトオフィスを開設し、IT系事業者を誘致



首都圏等
から誘致

※既にアクセントゥアが転入

転入企業増！

KPI ●企業誘致
安定的に毎年5件

データ活用に必要な秘匿化・
匿名化には、補助がない！！
データ加工

【様々なデータ活用】



地元大学等
からの就職
の受け皿に

KPI ●医療費削減額 (対H27年度比)
: 40百万円 (H31年度)

KPI ●HEMS普及数: 15,000世帯
(H31年度)

雇用増・定住人口増！



【新たなビジネスの可能性創出】



KPI ●オープンデータ
公開件数: 200件
(H31年度)

KPI ●アナリティクス人材 (学生) 輩出: 100人 (H31年度)
●アナリティクス人材 (社会人) 輩出: 40人 (H31年度)

地域活性化プラットフォームモデルケース今後の展開

これまでの経緯

2015年
1月

2月

4月

7月

10月

2016年
1月

- ★5/29
地域活性化モデルケース
33件の選定
- ★6/6～8/27
総合コンサルティング
既存施策の活用
- ★10月～11月
フォローアップ
- ★11月21日
改正地域再生法
成立
- ★12月15日
改正地域再生法
施行

通常国会

臨時国会(P)

★再改正地域再生法
成立(P)

★再改正地域再生法
施行(P)

★再改正地域再生法
に基づく地域再生
計画の認定(P)

★フォローアップ
(@東京)(P)

- ①小さな拠点整備
- ②企業の地方拠点
強化促進税制
等の活用(P)

再改正地域再生法に基づく
地域再生計画の認定(P)

33件のモデルケース等構想実現の協働作業(首長等)
専門家アドバイス、情報提供、相談対応(P)

★改正地域再生法に基づく地域再生計画の認定

(1月認定)
モデルケースから
20件が認定

(3月認定)
モデルケースから
6件が認定(P)

(6月認定)
モデルケースから
+α件が認定(P)

- ①施策のパッケージ化と
ワンストップ型の支援体制の整備
- ②地域再生戦略交付金
等の活用

33件の
モデルケースを選定

既存施策の活用等
フォローアップ等により支援

モデルケース等の早期実現

全国への波及

(地域再生計画・地方版総合戦略の作成)